

令和5年度 事務事業評価シート（1）

[令和4年度事務事業]

特別会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	成年後見制度利用支援事業			事業番号	011-072
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援
					課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(3) 市民の参加と協働による地域福祉の充実		
		寄与するKPI	有	取組の方向性	②権利擁護支援体制の強化				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		目標値	—	
		寄与するKPI	無	取組	—		ターゲット	—	
2	関連計画	第4次堺市地域福祉計画、第8期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画							
3	事業開始年度	平成 15 年度		点検対象年度	令和 7 年度				
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	成年後見制度の利用の促進に関する法律、老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律							

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区						
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	【申立費用】市長申立てを必要とする者 【成年後見報酬】本市に住所を有する、成年被後見人たる認知症高齢者で、生活保護受給者等、後見報酬の支払いが困難であると認められる者				対象数	—	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	高齢者の権利擁護のため、成年後見制度の適用を必要としているものが、同制度を適切に利用できるようにすること。						
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	【市長申立事務】 成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、家庭裁判所に対する後見開始の審判等が請求できる親族等がない認知症高齢者等が後見、保佐又は補助を受けるために、市長による申立を行っている。申立書類作成業務のうち、親族関係図等作成業務については大阪府行政書士会に委託している。また、申立に係る費用負担が困難な認知症高齢者等に対し、必要となる費用の全部又は一部を給付する。さらに、その申立費用を負担する（本人に求償する場合がある）。 【成年後見制度利用支援給付金】 後見人等が選任され、成年後見制度の適用を開始した者のうち、生活保護受給者等、収入や資産等の状況から、家庭裁判所が審判により決定した後見人等の報酬を負担することが困難と認められる場合に、報酬の全部又は一部を給付金として交付する。						
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)	大阪府行政書士会						
10	公民連携・協働事業							

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		目標	目標
	老人福祉法に基づく市長申立件数	件	令和3年度	令和4年度	令和5年度	点検対象年度
			目標値	—	—	令和7年度
			実績値	47 (内、選任前に取り下げ1件)	34 (内、選任前に取り下げ1件)	—
達成率	—	—	—	—		
	当該指標を選定した理由	成年後見制度の適用を必要としている認知症高齢者等の権利擁護につながるため。				
	目標値の設定根拠・算出方法	制度利用が必要な方について随時実施しているため、目標値を設定することは困難であるが、実績として、市長申立を行った件数を計上				
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標	
	報酬給付件数	件	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			目標値	—	—	—
			実績値	193	221	—
達成率	—	—	—	—		
	当該指標を選定した理由	報酬の給付を実施することにより、成年後見制度の利用促進につながるため。				
	目標値の設定根拠・算出方法	後見人等からの申請に対して随時実施しているため、目標値を設定することは困難であるが、実績として、報酬を給付した件数を計上				

令和5年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	事業番号	011-072
-------	--------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
事業費 (a)	34,526	42,725	40,587	48,976	46,220
13 財源内訳	国支出金	13,292	16,448	15,625	18,855
	府支出金	6,646	8,224	7,812	9,427
	市債			0	0
	その他 (被保険者保険料)	7,940	9,826	9,335	11,264
	受益者負担金(使用料、手数料等)			0	0
	一般財源	6,648	8,227	7,815	9,430
14 人件費 (b)	2,460	2,460	2,460	2,460	2,430
15 年間経費(c)=(a)+(b)	36,986	45,185	43,047	51,436	48,650

事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度		事業費	うち一般財源
					R4	R5		
16 事業費内訳	R4	決算	85	17		R4	決算	
						R5	予算	
通信運搬費	R4	決算	373	72		R4	決算	
	R5	予算	701	135		R5	予算	
手数料	R4	決算	2,138	412		R4	決算	
	R5	予算	2,460	474		R5	予算	
成年後見市長申立戸籍等請求業務委託料	R4	決算	46,380	8,929		R4	決算	
	R5	予算	42,879	8,255		R5	予算	
市単独扶助費	R4	決算				R4	決算	
	R5	予算				R5	予算	
	R4	決算				R4	決算	
	R5	予算				R5	予算	

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和3年度	令和4年度
		① 報酬給付件数	件
② 上記①にかかる年間経費	千円	39,282	46,380
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	203,534	209,864
備考 (算出についての説明等)		実際に支出した報酬額から算出	

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	<p>本事業は性質上、数値目標の設定にはなじまないが、一定の件数があることで、成年後見制度の適用を必要としている認知症高齢者等の権利擁護が図られていると言える。</p> <p>成年後見報酬については、平成30年度から、制度変更により交付対象者を市長申立による制度利用だけでなく、本人及び親族による制度開始者まで拡大したことにより、申請件数が年々増加している。</p>
----	---

KPI等への寄与 (基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

19	<p>認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は高まっており、国においても成年後見制度の利用促進に向けて様々な取組が進められている。その中で、市町村長申立てや成年後見制度利用支援事業の適切な実施は、第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）において、市町村に求められる重要な役割とされている。当該事業の実施に当たり、地域の支援機関や家庭裁判所との連携を図ることで、権利擁護支援体制の強化に寄与し、認知症高齢者等の権利擁護が図られる。</p>
----	--